

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で接種希望者が増えると予想されます。より多くのお子さんに接種を提供するため、接種回数をWHO基準で行います。3歳未満2回、3～8歳は1回(過去に1回も接種歴のないお子さんは2回)、9歳以上1回。(※3歳以上では、1回接種後で十分な抗体上昇があることが分かってきています。)なお、先天性心疾患などの基礎疾患のある3～12歳の方は2回接種でもかまいません。接種回数方針につき、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

予防接種を実施するに当たって、以下のご説明をお読みになり、予診票は健康状態をよく把握している保護者をご記入下さい。

●ワクチンの効果と副反応、健康被害時の救済について

予防接種により、インフルエンザ感染を予防したり、症状を軽くしたりすることが期待できます。また、インフルエンザによる合併症や死亡を予防することが期待されます。

一方、副反応は一般的に軽微です。注射部位が赤くなる、腫れる、硬くなる、熱をもつ、痛くなる、しびれることがあります。通常は2～3日で消失します。発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、一過性の意識消失、めまい、リンパ節腫脹、嘔吐・嘔気、下痢、関節痛、筋肉痛なども起こることがありますが通常は、2～3日で消失します。過敏症として、発しん、蕁麻疹、湿疹、紅斑、かゆみなどもまれに起こります。強い卵アレルギーのある方は強い副反応を生じる可能性がありますので必ず医師に申し出て下さい。非常にまれですが、次のような副反応が起こることがあります。(1)ショック、アナフィラキシー様症状(蕁麻疹、呼吸困難など)、(2)急性散在性脳脊髄炎(接種後数日から2週間以内の発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害など)、(3)ギラン・バレー症候群(両手足のしびれ、歩行障害など)、(4)けいれん(熱性けいれんを含む)、(5)肝機能障害、黄疸、(6)喘息発作。このような症状が認められた、疑われた場合は、すぐに医師に申し出て下さい。

なお、万一健康被害が生じた場合の救済については、健康被害を受けた人又は家族が独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づいて手続きを行うこととなります。

●予防接種を受けることができない人

- 1, 明らかに発熱のある人(37.5℃以上)。必ず自宅を出る直前に体温を測り予診票に記載してください。
- 2, 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- 3, 過去にインフルエンザワクチンの接種を受けてアナフィラキシーをおこしたことがある人

●予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない人

- 1, 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などの人
- 2, カゼなどのひきはじめと思われる人
- 3, 予防接種を受けたときに、2日以内に発熱、発しんなどのアレルギーを疑う異常がみられた人
- 4, 薬の投与や食事(鶏卵、鶏肉など)で発しんが出たり、体に異常をきたしたことがある人
- 5, 今までにけいれんを起こしたことがある人
- 6, 過去に本人や近親者で検査によって免疫状態の異常を指摘されたことがある人
- 7, 気管支喘息のある人

●ワクチン接種後の注意

- 1, 予防接種を受けたあと急な副反応が起きることがあります。接種後30分程度はよく様子をみてください。何かあれば医療機関にすぐに連絡来院できるようにしておきましょう。
- 2, 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすることはやめましょう。
- 3, 接種当日は、接種部位を清潔に保ち、また、激しい運動は避けましょう。
- 4, 万一、高熱やけいれん等の異常な症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受けて下さい。